生活に明日から響くこの一票
あなたまかせの選挙はやるな
家庭でも意見をかわし合う

公明選挙 座談会

選挙の不公明は政治の貧困となつて吾々の日常生活を暗くするのであります。従つて吾々国民は常に政治意識の高揚に努め選挙に当つては金権や情実を追放し、選挙界ひいては政治の浄化を徹底的に図る必要があります。

公明選挙運動はこうしたところに推進しなければならない原因があるのであります。本日の座談会の声が全市民の声となるよう念願したい所以であります。（布沢選管委員長挨拶より）

＜布沢＞選挙には党を選ぶべきか、人物を選ぶべきか、最初に図書館長から一つ…。

＜青木＞私は党が主で人物は党の中で生きるものという考えでおりました政治を動かすのは党であり、党を生かすのは人物ですから、党の中で人物を選ぶことがよいと考えます。

＜阿部＞党と人を分けることに疑問がある。だいたい具体的に行われる政治は党が代つても極たんには違わない…。選挙区内の候補者の顔ぶれによつても主観が違つてくるのでどつちとも言いきれないです。

＜後藤＞私はやはり政党政治である以上、党を中心に考えて、党の中から人を選んだ方がよいと思います。選挙の種類によつても違うと思いますけど…。

＜弦巻＞私はその時の政治情勢、社会情勢とにらみ合せて党と人の比重を考えたい。最近の気持としては人の比重を重くみよいような気がします。

＜遠藤＞私は政治は個人ではどうにもならないのですから、党を中心に考えるのが本当のような気がします。

＜宮本＞私も政党を中心にして、金で選挙界を汚さない立派な人を選びたいですね。

＜川瀬＞政党を無視して議会政治はなり立たないのですから、このことをよく頭の中に入れておいて、各自の判断で最も理想に近い人を選ぶより方法がないんじゃないですか。

＜布沢＞結局政党を先にし、人物はその次ということになりますかな。

＜弦巻＞一寸異論があります。（笑声）党か人かというとめんどうになるので、その人の主義主張が現在の国情にマッチするかどうかということだと思う。保守か革新かというとはつきり割り切れるが、政党か人かというと仲々割り切れませんね。私は、とにかく政党を育てる優秀な人物が欲しいですね。

＜布沢＞結論は政策実行の熱意のある人を選ぶことですな。

＜川瀬＞眼前に選挙が迫つているのですから、現情では政党の中に人を選ぶべきだと思いますな。

＜青木＞どうも現実は政党と人物を結びつけると一寸…（笑声）保守に右左、革新でも右左まあこうした現実の中では、たしかに政党を先に考えることは無理があるとも言えるかも知れませんね。

絶えぬ義理人情
家族制度の弱みを直せ

＜布沢＞公明選挙運動の必要性についてどう考えるか、この問題は署長さんから一つ…。

＜宮本＞必要性については議論の余地がない。なんといつても政治のもとは選挙であり、選挙が立派に行われなければ政治はよくならない訳です。公明選挙運動も行きすぎになるといろいろさしさわりがあるという点で消極的になつているがやらんよりはよい。それも泥縄式ではなく、常の公民館教育でやつて貰うことが必要ですね。もつとも選挙の際の運動も大切でその効果も見逃すことはできないが…。

＜阿部＞この運動はふだんの道義の高揚ということと結びつけてやりたいものと思います。

＜弦巻＞署長さんのお話でつきる訳ですが、こんな運動が行われなくとも、よい選挙、よい政治が行われるようになりたいものです。

＜遠藤＞よく選挙になると〃あそこの家は五人いるから五票大丈夫〃（笑声）などという話を耳にしますが、あれは不思議でしようがないんです。こうしたことも結局は日本の家族制度の弱みだと思いますのでこんな点から直していかなければならないと思います。

＜青木＞結局選挙民が、ゆうわくを排除してあなたまかせの生活でない社会になるまでは、この運動を続けなければなりませんね。

＜後藤＞信念があれば、権力や義理人情には負けないものだとは思いますが、現情では運動の必要性を認めない訳にいきません。

＜川瀬＞私のいうことがなくなりましたなあ―。（笑声）私は去年頃までは、半バな事はやらない方がよいと考えておりました。しかし〃教育は機を見て敏〃でなければならないという点で、今はこの運動に非常に期待しています。特に有権者の半数以上は婦人なのですから、婦人の自覚、それと青年に期待しています。私は現在では公明選挙運動を徹底的にやりたい。そうすれば必ず響きがあると信じています。少し甘いですかな。（笑声）

責任者違反でも失格
強化された連座制

＜布沢＞公明選挙とは、一口に言えば候補者に金をつかわせないことだと思うが―。

＜川瀬＞いまは現ナマをばらまくというようなことはないと思うのですが

＜宮本＞昔のように金をばらまくというようなことはないと思うが、地方によりはやはり選挙上手という人がいる。いわゆる選挙ボスですが、こうしたものに金がかかるんですね。それと、本来運動員というものは無報酬なんだが、現実はその反対だと思う。こんなところにも金のかかる原因があると思う。

＜一同＞そうですね…。

＜宮本＞選挙法のルールは決してむづかしいものではないが、それが守れないところに公明選挙運動をやらなければならない原因がある。まあ候補者は演説会を通して大衆にアッピールするという時代に早くならないものかと考えますね。

＜布沢＞連呼行為の制限された点について。

＜遠藤＞私は多少淋しいような気もします。何か印象のうすいような気がして―。

＜青木＞今までは連呼をやつたために同情票が集り有利だという点があつたと思うが、最近はむしろやかましいという逆効果になつて来た。これは民衆教育が多少徹底したためであり、よい結果になつたものと思う。もう連呼行為によつて票の集るという時代は過ぎたといえる。

＜宮本＞たしかにそうだ。公営の氏名掲示、選挙公報、経歴放送その他いろいろ知ろうと思いば機会はいくらでもある。

＜弦巻＞知つている人だけの中から選ぶという危険性が出るんではないかとも考えられませんか。

＜布沢＞連座制の強化された点について署長さんから説明を一つ…。

＜宮本＞候補者が違反した場合は勿論処刑されることによつて、被選挙権がなくなる訳ですが、選挙事務の総括主宰者、出納責任者つまり選挙における三役というようなものが重要な違反をおかした場合には、候補者の当選を当然無効にするというのが連座制です。前にはこれに免責規定というものがあつて、候補者が相当の注意をしておつたということを立証すれば違反でも、当選は無効にならなかつた。今度はこれが排除された訳です。反面おとり行為による場合は無効にならないという新しい規定ができましたが―。

＜阿部＞当選が無効になるまでの期間がどの位かかるか。これが問題だと思います。

＜宮本＞確かに裁判のスピードアップは必要ですね。

＜一同＞空文になる可能性がまだあるね。

＜布沢＞もつと強化してほしいということですか。

＜宮本＞裁判を早くやることですよ。

出席者（敬称略・順不同）

公民館長	川瀬　富明	ラジオ商	阿部　良雄
図書館長	青木　一良	新有権者	後藤　崇子
警察署長	宮本　四郎	選管委員長（司会）	布沢　皆七
第二小学校長	弦巻　勇	選管委員	石崎　石衛
家庭の主婦	遠藤　ムツ	〃	井浦　石松

文責選管委

衆院選挙と同時に最高裁国民審査
やめさせたい人には×印

今回執行される衆議院議員総選挙と同時に、最高裁判所裁判官国民審査が行われますが、この投票は、その裁判官をやめさせたくない（罷免を可としない）と考えるときは投票用紙をそのまま投票し、やめさせたい（罷免を可とする）と考えるときは、氏名の上に×を書いて投票することになつて居りますから充分注意して下さい（選管委）

常に政治意識を
婦人・青年の奮起を

＜布沢＞公明選挙は、どのようにすれば実現されるか。

＜弦巻＞やはり政治教育の徹底が第一だと思う。学校教育、社会教育で推進しなければいけない。それから具体的には、アンケートを有権者に読ませて立派な候補者を見つけ出させる方法なども有意義だと思います。

＜後藤＞やはり有権者というものは、常に政治意識をもつということが大事だと思います。家庭においてもお互に意見をかわし合い、そして共通な意見を共通の意見として育てるというようにしたいと思つています。

＜阿部＞お祭り騒ぎの公明選挙運動というものは賛成できないんですが、今は選挙に直面してなので手段としては、お祭り騒ぎの運動をやり、ふんいきというものを作つて道義の高揚というもののきつかけにしたらよいと思う。

＜遠藤＞婦人というものはやはり常に選挙の時のような気持にはなれないのです。ですからこうした選挙のある時に婦人層、家庭というものに具体的に呼びかけていただきたいと思います。例えばパンフレットの様なものでもくばるとか、私達のような家庭の主婦には、私の一票位という気がやはりあるんですね。

＜青木＞不明朗な選挙をやつて当選したような人は今度こそは当選させないという気持にみんながなれば、まあ一人一人があなたまかせの選挙をやらないことですよ。仲々むずかしい問題ですが…。

＜布沢＞考えだでこんなことぞうさもないさ…。今ここで千円貰つても、後で二千円、三千円損しなければならない悪い政治になつて返つてくることが認識されれば―。

＜青木＞逆に貰わねば損だというような人があるんではないですか（笑声）

＜宮本＞選挙を公明にやり政治を正しくやつて貰うためには、青年団運動、婦人の奮起ということ、こうした純粋な気持は育てる必要がありますね。

＜布沢＞いろいろお話を伺つて大変有意義でした。今後とも公明選挙の実現に御協力をお願い致したいと思います。

第三次滞納整理
29年度市税を三月末までに

第三次の滞納整理は三月末を目標に市議会議員の改選を前に第三次市税滞納の強硬整理を二月一日から三月末までに行うことになつた。対象市税は昭和二十九年度分の全部である。既報の通り本年度は非常に財政的には苦しい年であるので、この際市民が一致協力して赤字の縮減と市税滞納の一掃に邁進されることを期待したい。

上に十二月末現在の市税徴収実績を掲げる。（会計課）

税目	調定額	収入歩合	収入額	未納額
市民税	33,097,608	78	25,894,665	7,202,943
固定資産税	40,256,622	69	28,137,345	12,119,277
自転車荷車税	2,157,800	81	1,750,339	407,461
電気ガス税	5,135,363	78	4,027,292	1,108,071
鉱産税	83,714	93	77,322	6,392
木材引取税	9,568	58	5,578	3,990
入湯税	5,640	100	5,640	0
犬税	170,393	68	116,100	54,293
タバコ消費税	5,704,210	100	5,704,210	0
旧法によるもの	717,005	23	171,283	545,722
計	87,337,923	76	65,889,774	21,448,149

破たんなく越年
中小企業金融状況

昭和二十九年（一月から二月まで）本市中小企業金融状況はデフレ経済下に相当窮迫を告げたが、業界の自衛と市内各金融機関の積極的協力で大した破たんもみせず越年することが出来た。成果は次の通りである。

◇国民金融公庫貸付金
一三八件　一九、九九〇千円
（昭和二八年一二三件　二〇、二九〇）

◇県地方産業育成資金貸付
五九四件　二三、九五五千円
（昭和二八年三五七件　一四、〇五三千円）

◇県信用保証付貸付
三二四件　二六、一五〇千円
（昭和二八年二七七件　二〇、四四五千円）

二九年計　一、〇五六件　七〇、〇九五千円
（二八年計　七五七件　五四、七八八千円）

◇年末融資状況
（十一月二十日より十二月二十五日まで）

◇二九年
国民金融公庫貸付金　七八件　三、二三八千円
〃　二十八年　七三件　二、八九三千円

◇県信用保証付貸付
七四件　六、九二五千円
六七件　六、五一〇千円
計　一八〇件　一〇、〇〇三千円
　　二六五件　五五三千円

秋葉山縦貫道路 1,300メートル完成
観光道路は九割、急速な発展

秋葉山ろくを東西に貫ぬく都市計画幹線道路（七本松線）は県道新津・五泉線大字草水地内を起点とし、起工以来五カ年を経過して延長千三百二十メートルを完成した。事業費九百九十万円でこの二分の一は国庫補助である。実施の経過は技術上の見地からして昭和二十七年度滝谷地内で一応打切り二十八年度からは市営グラウンド方面から逆に滝谷地内に向て施行したが三十年度以降分として中間百五十メートル未施行となつているので利用価値を全面的に発揮するに至らないが、既設沿道には一般住宅はもとより公営住宅三十戸特種耐火ブロック住宅二棟（十二世帯）は目下建設中であるなど急速なる発展をなしつつある。

第一次計画として山先地内県道に取付けまで昭和三十一年度完了の予定であつたが、国庫補助金の低下等の関係からして一ヵ年度延長は止むを得ない実情であるとしても、未施行併せて五百七十四メートルの完成により最高の利用度を発揮し初期の目的が達成出来るのである。

また公園道路の開鑿は失業対策事業としてこれも継続施行中であるが、秋葉神社山ろく鳥居前から分れて、新見晴し南側を通り、東新津駅附近計画街路に達する延長六百五十メートル余の内、五百メートルは既に終り、昭和三十年度で本線は完結の予定である。この路線は観光を主とすることは勿論であるが、両見晴しの中間を走り仏舎利塔の参道でもあり、且つ大塔建立の資材輸送路として重要である。

秋葉土地区画整理組合の道路計画は主として東路線に直結し、公園並に区画道路の根本をなしている。たまたま桐の木沢の温泉開発を目睫に控えまず市執行区画整理計画と併せて観光道路の充実も又急がせられている。（工務課）

四ノ町―横越界審橋間舗装30年度完成

四の丁十字路を起点として中部原新橋起新界審橋間延長五千百四十一キロメートルの内昭和二十九年までに千八百十メートルの舗装を完成、未施行区間三千六百メートルであるが、三十年度に完結するよう関係方面へ要請努力中である。

ホラ　どーんと來い！
動き出した国鉄工場製材職場

国鉄新津工場製材職場は昨年十一月の火災で全焼したが、その後新津市当局並に工場側及び新津地区労から復旧陳情を関係当局に要請していたところその復旧工事は着々行われこのほど平屋木造一棟八十三坪の製材職場が再建され同職場内に大割帯鋸、小割帯鋸、[illegible]、目立機械、他鋸機など各種機械施設も備し完二月から本格的な生産を始めている。目下製材の原木米松ラワン（南洋材）内地松（長野、青森産）ナラ、タモ（北海道産）など七千石が到着した。年間四万八千石の原木を予定しているが、三十年度は四千立方メートルの生産をめざし七百三名の製材職場従業員らは一せい[illegible]している。（写真は動き出した製材職場）

衆議院議員総選挙 立會演説會

日時　2月25日午後7時
会場　第二小学校

したしく政見をきき、公明な選挙を行うために是非御来場下さい

新津市選挙管理委員会

限度に來た國保低料金
利用度に追いつけぬ金不足

各市国保料中県下稀にみる低料金から利用者の増高即ち医師への支払増で現国保料では追いつかず値上げは必至とみられている。市国保の一月末現在の状況は、総世帯数七千二百二十七戸中六千六百戸約八十八%総人口三万九千百三十五人中三万三千二百人約八十二%が対象となつており、県下でも屈指の国保王国を誇つている。

この国保価値の良否の鍵は給付と利用度の点にあろう。いかに被保険者が多くて財政が健全であつても貧弱な給付と低い利用率であつては決して良い国保とは云われない。給付が充実し運営が円滑であれば利用も必然的に増加する。この高度利用により始めて市民生活に直結した生活の一部として欠くことの出来ない存在になり、保険料納入は促進され事業も容易に遂行されることになる。

従つて国保の事業価値はあくまでも優れた給付と利用の普及によつてのみ完成されるものである。市国保の給付及び利用の状況は別表(一)(二)にみるように他市に比べ保険料に対する受診率や給付額等みな優れており極めて良好であると思われる。

次に事業遂行の裏付けである国保財源についてみよう。いうまでもなく保険料は基本財源であり、これに国庫補助金、一般会計繰入金等が主な財源となつているが、保険料は一般被保険者が応分に拠出する負担金であるから出来る限り低額であることが望ましい。しかしこれは直接に給付と利用の面に関連しているので、無制限に安くすることは出来ない。給付費等の所要経費とにらみ合せて最低限度に抑えることが必要である。当市では過去三ヵ年間の据置を断行し低料金を維持して来たが、新年度もこれを持続することは甚だ困難とみられている。

その理由として過去三ヵ年の据置きにより財源の余裕はなくなり、経営合理化による経費節約も極限に達し、これ以上の圧縮は見込めないところへ利用率は激増し、これに伴う給付費の増高等により支出は増大の一途をたどりつつあり、到底現行保険料では賄い切れない状態にある。

昭和二十四年当時年間一人平均の利用が〇・四回であつたのが、昭和三〇年度では二・八回に、給付費では六百五十三円が四千二百八十円と各々見込まれるのに対し、保険料では大して増加はしていないことが分る。又これを県下主要都市に比べてみても利用度が高い割合に保険料の安いことが知れる。

保険料に次で財源に国庫補助金が挙げられるが、昭和二十八年度より本事業の社会性が政府の認めるところとなつて、医療費の二割国庫補助が実現を見るに及びその交付額も大巾に増額し、事務費補助金等を含めて総額一千万円以上にのぼり保険料総額の八十%にも達している。その他一般会計繰入金として百万円程度の繰入が行われている。大体以上の三つが国保の主要財源であり、その総歳入に占める割合は保険料四十九%国庫補助金四十二%一般会計繰入金その他が九%の順となつている。

新年度の歳出所要見込みは現年度と同じ枠内の歳入見込みでは当然不足であることは前述の通りであるが、この問題について去る一月十一日開かれた国保運営協議会では、次の事項を市長に申入れ善処を要望している。①経営の刷新による一層の経費節約を図る②国庫補助金の増加獲得に努めること③保険料の完全徴収に努めること④一般会計よりの繰入金の増額等により保険料増徴を避け止を得ない場合においても最少限に止めること。これに対し市長は市民の協力を得て極力その線に添うて努力すると約束した。

要するに良い給付は利用度を高め国保の価値を上げるかこれについて財政需要が増してくる。この増した何割かが保険料として負担せねばならないことになる。従つて給付の拡充も結構だが、それよりも一番大切のことは常に市民の負担能力と国保経済の均衡を考えつつ、適当なる範囲での事業運営が要求される所以である。（保険課）

受診率・保険料・給付費の経過表(一)

年度＼区別	1人年間受診回数	1世帯当り平均保険料	1世帯当り平均給付費
昭24年	0.4回	1,343円	653円
25	1.0	1,803	1,346
26	1.6	1,676	1,949
27	1.9	2,184	2,374
28	2.2	2,184	2,809
29	2.6	2,184	3,789
30(見込)	2.8	?	4,280

七万件、千八百万円
―28年度國保集計―

昭和二十八年度（二十八年四月～二十九年三月）の市国保で給付した病類別件数と医療給付費の集計が左表の通りまとまつた。

これによると前二十七年度に比較し受診件数では約九千三百件医療給付費では約三百万円のお増えている。また、この件数は全被保険者が年に二、三回以上国保を利用したことになるが、実際は年中継続利用している人もあり、反面ここ数年一度も利用していない健康者もいる。

受診件数が毎年このように増加しているが、これは発病数が増したのではなく今まで一寸した疾病は我慢したり買薬で間に合せていたのが、近ごろ受診が簡易化されるとともにその医療費も貸薬に比べ割安で、しかも安心して完全治療で出来る等の利点が一般に認識された結果と考えられている。（保険課）

病類別給付費及件数調（28）

病類別	件数（件）	金額（千円）
呼吸器の疾患	15,851	2,677
歯科	8,227	1,949
皮膚病	6,350	1,093
胃及十二指腸	5,009	1,112
下痢及腸炎	4,737	840
眼科	3,759	649
不慮の事故	3,646	761
耳鼻科	3,519	1,024
泌尿器、性器の疾患	2,480	904
神経系統の疾患	2,233	663
循環器系の疾患	2,138	804
肺結核	2,066	2,364
その他の伝染病	1,892	508
アレルギー性疾患	1,873	381
骨及運動器	1,389	469
胆嚢胆管口腔食道	1,061	615
寄生虫症	991	170
妊娠、産褥	586	380
盲腸炎	367	369
その他の結核	152	108
癌、筋腫、腺腫	126	263
老衰の診断不適	126	33
精神病	76	161
血液及造血器	18	10
合計	68,672	18,318

呼吸器の死亡減る
死病者病類別

昭和二十九年中（一月～十二月）の死亡者の病類別と出生者の動態を調べたところ下表の通りまとまつた。

これを昭和二十三年当時に比べてその動向をみると死亡総数では二百名約四割五分減少し、病類別では結核、呼吸器、消化器系の減少が目立つている。これは最近結核、肺炎、消化器病等に良い特効薬の進歩によるものとみられる。反対に脳溢、出血が増加しており、老衰病の増加は良薬の出現により死亡が一時的に抑えられたのがこの辺で大体限界に来たのではないかとみられる。

・出生では昭和二十四年以降漸減していることを示しているが、これは計画産児が案外多く実行されているのではないかとみられている。（保険課）

病類別死亡数移

病類別	昭23年	昭29年
消化器病	73	28
呼吸器病	59	28
結核性疾患	103	19
脳溢血	46	52
循環器系疾患	41	40
癌悪性腫瘍	28	27
先天性弱	14	10
老衰	27	20
泌尿器病	24	10
神経痛	5	2
その他	40	27
合計	460	263

出生の推移

年度	出生数
昭和24年	1,231
〃 26〃	994
〃 28〃	862
〃 29〃	834

250名募集
市保育所新入児2月末まで

現在の市立保育所四ヵ所のうち在籍児童で来る三月保育所を巣立つものがあり、これが補充と鉄道弘済会立の保育所が来る四月から開所の運びとなるのでこれらをあわせて約二百五十名の新入児童を募集する。申込受付は二月末日までで申込用紙その他は市役所内福祉事務所にあり、その他入所申込みについて不明の点は同事務所へ尋ねて頂きたい。（福祉事務所）

県下主要都市国保状況調（昭和29年度分）（二）

区別＼都市名	新津	新潟	長岡	高田	三条	柏崎	新発田	小千谷	見附
1人年間受診回数	2.6回	2.4	2.7	2.2	2.1	1.7	1.6	1.7	1.9
1人当り年間保険料	441円	546	543	702	414	570	626	531	525
1世帯当り年間保険料	2,184	2,264	2,652	2,974	2,260	2,400	3,241	3,065	3,040
昭和28年度保険料収納率	97.5	98.2	96.8	95.6	91.1	―	89.3	94.6	99.0

社会福祉各部会
日割決る

社会福祉協議会各部会では事業を推進し、市民の福祉を図るため毎月一回自主的に会合を開き、その専門的立場から調査研究を行うことになつた。

日
一、児童福祉部会毎月五日
二、民生部会毎月十二日
三、母子福祉部会毎月十七日
四、身体障害者福祉部会毎月二十日

私立保育所増築補助など採択
請願いろいろ

この請願、陳情五件が提出それぞれ去る二月六日の臨時議会継続会に付議したところそれぞれ採択された。

陳情書（私立保育所連絡協議会会長皆川六右衛門提出）
要旨　第一小学校廃用建物払下要綱に依つて各私立保育所は廃用材の交付を受けて所期の増築を進め得たが、中新田保育所は未だ計画坪数に若干不足なので改めて廃用材無償払下方請願してあるのでお聞届け願いたい。

請願書（北上新田区長吉沢義衛外三名提出）
要旨　当部落の消防器材置場の移転については昭和二十六年度予算編成の際からお願いしているが、今回土地所有者が共同作業所の解散によつて個人作業所を設立せねばならず、土地改良等による道路改修にも現在の置場は支障があるため、これが移転をし、合せて増築方願いたい。

請願書（商工会議所会頭鈴木豊松提出）
要旨　山谷小路は比較的狭い道路でありながら交通量が多く、且つ諸施設も多くあるのでこれが舗装を来年度予算で実施願いたい。

請願書（市立保育所保護者会連合会長本田嚴治提出）
要旨　第一、中央の両保育所は遊戯場（屋外）が狭くて困つており、火災等の場合に対処するためにも隣接地を確保して戴きたい。

請願書（私立保育所連絡協議会長皆川六右衛門外二名提出）
要旨　私立四保育所の増築計画に対し昭和三十年度においても継続補助をされたい。（市議会事務局）